

## 下請事業者 のみならず

# 下請自立化補助金

(下請中小企業自立化基盤構築事業)

下請中小企業等の連携グループが、メンバー相互の経営資源を活用して行う自立化のための取組を支援します。

下請中小企業振興法に基づき、事業計画を策定し、国の認定を受ける必要があります。

共同受注用システム構築、展示会出展、設備導入等に対して、**最大2000万円の補助(補助率:2/3)**が受けられます。

新たな取引先を開拓するために必要な事業費(連携体構築費、共同システム構築費等)販路開拓費(展示会出展費、広報費等)、試作・開発費(原材料費、機械装置費等)、展示会出展等の費用を補助します。

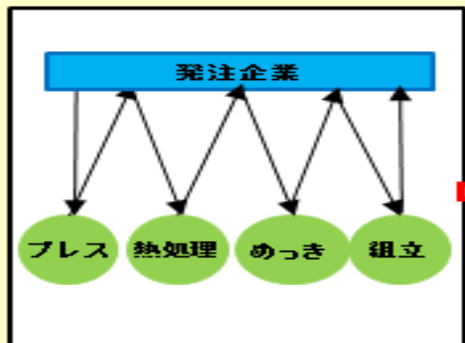
「**経済産業局**」が、相談窓口です。

下請中小企業振興法の基づく事業計画の申請及び補助事業の申請については、申請者の主たる事業所の所在地を所管する経済産業局で受け付けています。

### ▼ 以下のような取組が補助対象となります ▼

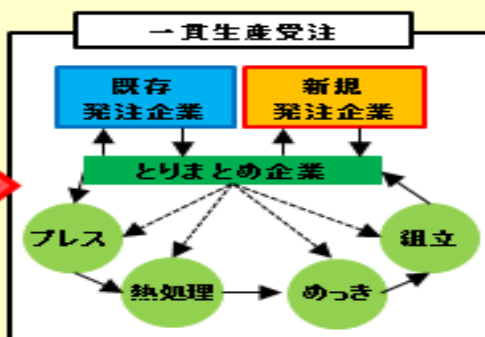
<下請中小企業自立化基盤構築事業の一例>

○従来型の取引(のこぎり型受注)



企画力  
営業力  
生産性の  
向上

○発注企業のニーズに対応した取引



下請事業者  
が自立するた  
めの基盤構築

特定の親事業  
者以外との取  
引の獲得・拡大

上記は、一例です。下請中小企業振興法に基づく事業計画については、下記HPをご参照下さい。  
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2013/131226shitauke.htm>

## お問い合わせ先

北海道経済産業局	産業部中小企業課	TEL 011-709-3140
東北経済産業局	産業部中小企業課	TEL 022-221-4922
関東経済産業局	産業部中小企業課	TEL 048-600-0296
中部経済産業局	産業部中小企業課	TEL 052-951-2748
近畿経済産業局	産業部中小企業課 下請取引適正化推進室	TEL 06-6966-6037
中国経済産業局	産業部中小企業課	TEL 082-224-5661
四国経済産業局	産業部中小企業課	TEL 087-811-8529
九州経済産業局	産業部中小企業課	TEL 092-482-5450
沖縄総合事務局	中小企業課	TEL 098-866-1755
中小企業庁	取引課	TEL 03-3501-1669

▲ 公募状況は中小企業庁ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp/>)で確認できます ▲

今年度から  
本格運用!



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです!

### 施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

### コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ること可能です。

### 専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、コミュニティ上で情報交換したり、支援機関を通じて派遣を受けたりできます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先 (平日9:00~17:00)



ナビダイヤル (通話料有料)  
0570-057-222

